

9. 施設の福祉



大和市マスコットキャラクター「かのん」(©1993 YAMATO CITY)

施 設 の 福 祉

	ページ	財 源 内 訳			
		国	県	市	その他
1. 保健福祉センター	308				
(1) 施設規模	308				
(2) 施設概要	308				
ア. ホール	308			○	○
イ. 保健センター	309			○	○
ウ. 療育センター	309			○	○
エ. 老人福祉センター	310			○	○
オ. 地域福祉センター	310			○	○
カ. 事務室	310			○	○
2. 地域医療センター	311			○	○
3. まごころ地域福祉センター	312				
(1) 施設所在・規模	312				
(2) 施設概要	312				
(3) 指定管理者制度による協定内容	312			○	
4. 障害福祉センター松風園	313			○	
5. 障害者自立支援センター	314	○	○	○	

対 象 年 齢	根 拠 法 令 等	事業開始年月	主 管 課
	大和市保健福祉センター条例	S63. 3	福 祉 総 務 課
	//	//	医 療 健 康 課 すくすく子育て課 障 が い 福 祉 課
	//	//	すくすく子育て課
60歳～	//	//	人 生 100 年 推 進 課
	//	//	社 会 福 祉 協 議 会
	//	//	福 祉 総 務 課
	大和市地域医療センター条例	H19. 4	医 療 健 康 課
	大和市まごころ地域福祉センター条例	H13.10	人 生 100 年 推 進 課
	//	//	//
	//	//	//
	大和市障害福祉センター松風園条例	S52. 5	障 が い 福 祉 課
	大和市障害者自立支援センター条例	H18. 4	//

施設の福祉

1. 保健福祉センター

昭和 63 年 3 月竣工、4 月開館。

この施設は、保健センター・療育センター・老人福祉センター・地域福祉センター及びホール等からなる施設である。

高齢者、障がい者、母子家庭などの福祉の増進と、住民の健康づくりのため、相互に深い関連のある施設を 1 か所に集約し、大和市の保健福祉活動推進の拠点となっている。

(1) 施設規模

① 所在地	大和市鶴間一丁目 31 番 7 号		
② 敷地面積	7,174.80 m ²	(保健福祉センター 5,949.76 m ² 、別館 1,225.04 m ²)	
③ 建築面積	2,680.04 m ²	(保健福祉センター 2,254.77 m ² 、別館 425.27 m ²)	
④ 延床面積	9,087.38 m ²	(保健福祉センター 7,730.84 m ² 、別館 1,356.54 m ²)	
地階	1,106.54 m ²	4 階	1,088.10 m ²
1 階	1,945.16 m ²	5 階	1,086.03 m ²
2 階	1,293.54 m ²	塔屋	139.76 m ²
3 階	1,071.71 m ²	別館	1,356.54 m ²

(2) 施設概要

ア. ホール 1 階

舞台、放送室、映写室、調光室、控室、照明及び音響設備等

400 人収容。一般市民の幅広い利用に供するため、客席を電動式の移動客席とすることで、高齢者や障がい者のスポーツ及び健康増進の軽運動の場とするほか、各種講演会、踊り、ピアノの発表会等多目的に利用する。

ホール利用状況

	5	6	7
件 数	15	395	435
人 数	450	28,912	32,145

※令和 5 年度 3 月より、一般利用再開
(福祉総務課政策調整係)

利用手続

ホールの使用申請は、市内の保健福祉団体等は使用日の属する月の 8 か月前の初日から 10 営業日前まで、市内の団体等は使用日の属する月の 6 か月前の初日から 10 営業日前まで、市外の団体等は使用日の属する月の 4 か月前の初日から 10 営業日前まで、国又は他の地方公共団体は使用日の属する月の 1 年前の初日から 10 営業日前までとする。音響・照明設備等は、別途料金とする。

ホール使用料

(単位:円)

使用日	使用時間帯	午 前	午 後	夜 間	全 日
		9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～21:30	9:00～21:30
	時 間	3 時間	4 時間	4 時間	12 時間30 分
平 日	基 本	8,000	11,000	13,000	32,000
	入場料金 3,000 円以上	16,000	22,000	26,000	64,000
	舞台のみ使用	2,400	3,300	3,900	9,600
土・日曜日 ／祝日	基 本	10,000	14,000	18,000	42,000
	入場料金 3,000 円以上	20,000	28,000	36,000	84,000
	舞台のみ使用	3,000	4,200	5,400	12,600

(福祉総務課政策調整係)

イ. 保健センター 1 階及び 2 階

検診室、保健指導室、準備室、待合、相談室、診察兼治療室等

健康相談、健康教育、各種検診等、病気にならないための予防活動等、市民の健康づくり活動を推進する拠点とする。

利用状況

目 的	場 所	5		6		7	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
成人健康教育相談・健診等	検診室 保健指導室	35	2,951	34	3,108	35	3,222
こども相談・教室等	検診室 保健指導室	59	276	83	750	86	688
障がい児者歯科健診等※	診察兼治療室等	7	22	—	—	—	—
合 計		101	3,249	117	3,858	121	3,910

※保健福祉センター2 階の歯科健診室は令和 5 年度をもって廃止しました。

(医療健康課健康診査・がん・感染症予防係、
すくすく子育て課母子保健係、障がい福祉課こころの健康係)

ウ. 療育センター 2 階

観察室、母子通園室、言語指導室、相談室

障がいの早期把握のための活動、各種福祉サービス、自立への助言・指導等、障がい児が必要な時に適切な支援を受けるための発達相談支援システム推進の拠点とする。

利用状況

目 的	場 所	5		6		7	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
相談指導 理学作業療法	母子通園室等	3,154	8,356	3,339	8,947	3,069	7,822

(発達支援係)

施設の福祉

エ. 老人福祉センター 3 階

集会室(舞台付)、浴場、教養娯楽室、機能訓練室、講座室、栄養指導室、屋外運動場、図書及び健康器具コーナー

高齢の方が気軽に利用できる憩いの場として、サークル活動の支援を実施し、生きがいや仲間づくりの拠点とする。

利用状況

目 的	場 所	区分	5	6	7
健康器具	健康器具コーナー	人数	311	9,313	19,627
団体利用	集会室 教養娯楽室等	人数	16,018	15,283	14,167
		団体数	1,584	1,546	1,510

(長寿福祉係)

オ. 地域福祉センター 4 階

市社会福祉協議会の事務室(地域支援課・ボランティアセンター)、視聴覚室、福祉団体事務室、講習室、録音室

ボランティアの育成、支援、住民への福祉理解の啓発さらには社会福祉協議会をはじめ障がい者団体、母子団体等の各種福祉団体及びボランティア活動の拠点とする。

利用状況

目 的	場 所	5		6		7	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
講習・会議等	講習室Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	532	3,397	1,195	10,310	1,050	12,092
	視聴覚室	799	8,358	633	5,936	551	5,425
録音奉仕活動	録音室	515	651	371	636	290	766
合 計		1,846	12,406	2,199	16,882	1,891	18,283

(社会福祉協議会)

カ. 事務室 2 階、4 階、5 階、別館

2 階 こども総務課、ほいく課、すくすく子育て課

4 階 医療健康課、人生 100 年推進課

5 階 福祉総務課、障がい福祉課、生活援護課

別館 健康づくり推進課、介護保険課

2. 地域医療センター

休日及び夜間における市民の緊急の医療を確保し、市民の疾病の予防及び健康の増進を図るための施設として、平成 19 年 4 月に開所。

施設の概要

- | | |
|--------|--|
| ① 所在地 | 大和市鶴間 1-28-5 |
| ② 敷地面積 | 1,493.48 m ² |
| ③ 建築面積 | 778.41 m ² |
| ④ 延床面積 | 1,346.62 m ² (1 階 778.41 m ² 2 階 568.21 m ²) |
| ⑤ 施設概要 | 1 階 休日夜間急患診療 (利用実績は、「保健衛生」169 ページを参照)
2 階 講習室、大和市医師会事務局、大和市医師会訪問看護ステーションなど |

(医療施策推進係)

3. まごころ地域福祉センター

この施設は、福祉拠点のひとつとして、平成 13 年 10 月 1 日に開館した施設である。

高齢の方やその家族から寄せられる相談への総合相談の拠点として「地域包括支援センター」、また、育児相談や子育てサロン・子育てサークル育成等、地域での育児がゆとりをもって楽しめる環境をつくる「子育て支援センター」を主な機能とし、介護保険サービスである「老人デイサービスセンター」も併設された複合的な福祉施設である。

(1) 施設所在・規模

- ① 所在地 大和市柳橋二丁目 11 番地
- ② 敷地面積 1,000.47 m²
- ③ 建築面積 570.50 m²
- ④ 延床面積 1,018.99 m² (1 階：570.50 m²、2 階：448.49 m²)

(2) 施設概要

- 1 階 老人デイサービスセンター、一般浴室、機械浴槽、地域包括支援センター
- 2 階 子育て支援センター、相談室、LSA 室、展示スペースなど

(3) 指定管理者制度による協定内容

公募により、令和 5 年度から令和 9 年度まで、社会福祉法人敬愛会と指定管理の協定（協定期間 5 年間）を締結している。

- ① まごころ地域福祉センターの施設及び備品の維持管理に関する業務
- ② 老人デイサービスに関する業務
- ③ 地域包括支援センターに関する業務 （実績は、「介護保険」130 ページを参照）
- ④ 高齢者世話付住宅生活援助員派遣（LSA）に関する業務（令和 7 年度末で終了）
（実績は、「高齢者の福祉」81 ページを参照）
- ⑤ 子育て支援センターに関する業務 （実績は、「子ども・子育て支援」209 ページを参照）

老人デイサービスの利用実績

	5	6	7
延べサービス提供回数	4,149	4,597	5,052

（人生 100 年推進課）

4. 障害福祉センター松風園

平成 17 年 4 月より、指定管理者制度に基づき「社会福祉法人大和しらかし会」へ運営を委任している。

令和 8 年 4 月 1 日

	児童発達支援センター	障害者生活介護施設
名称	第 1 松風園	第 2 松風園
運営主体	社会福祉法人 大和しらかし会（令和 7 年度～令和 11 年度指定管理者）	
所在地	大和市西鶴間二丁目 24 番 1 号	
敷地面積	2,962.78 m ²	
建物面積	313.78 m ² (共用部分 1,028.6 m ²)	628.18 m ² (共用部分 1,028.6 m ²)
建物構造	鉄筋コンクリート 2 階建て一部地下(機械室)	
開設	昭和 45 年 4 月 福祉施設「松風園」を開設し、老人授産及び心身障がい児訓練事業を開始。 昭和 52 年 4 月 授産部門が福祉施設「共同授産センター」として独立する。	
沿革	昭和 52 年 5 月 児童福祉法に基づく精神薄弱児通園施設として定員 30 人として認可。 昭和 54 年 4 月 定員を 40 人に増員 平成 8 年 4 月 定員を 30 人に減員 平成 17 年 4 月 指定管理者制度導入 平成 24 年 4 月 児童福祉法に基づく福祉型児童発達支援センターへ移行。 令和 6 年 4 月 児童福祉法改正に伴い福祉型児童発達支援センターから児童発達支援センターへ移行。	昭和 52 年 5 月 精神薄弱者福祉法に基づく知的障害者更生施設として定員 20 人として認可。 昭和 54 年 4 月 定員を 30 人に増員 昭和 62 年 4 月 定員を 35 人に増員 平成 8 年 4 月 定員を 45 人に増員 平成 15 年 4 月 知的障害者福祉法に基づく指定支援施設として指定を受ける。 平成 17 年 4 月 指定管理者制度導入 平成 20 年 4 月 障害者自立支援法（現行：総合支援法）に基づく生活介護事業へ移行。
目的	児童福祉法に基づいて設置され、就学前の障がい児を日々保護者の下から通わせて、高度の専門的な知識及び技術を必要とする児童発達支援を提供し、あわせて障がい児の家族、指定障害児通所支援事業者その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行う。	障害者総合支援法第 5 条第 7 項に規定する障がい者を通所させて、排せつや食事等を介護し、及び創作的活動又は生産活動の機会を提供すること。
通所人数 (7 年度)	37 人	58 人

(自立支援係)

5. 障害者自立支援センター

平成 18 年 4 月より、指定管理者制度に基づき「社会福祉法人 すずらの会」へ運営を委任している。

令和 8 年 4 月 1 日

名称	大和市障害者自立支援センター
運営主体	社会福祉法人 すずらの会 （令和 8 年度～令和 12 年度指定管理者）
所在地	大和市鶴間一丁目 19 番 3 号
敷地面積	935.95 m ²
建物面積	496.67 m ²
建物構造	軽量鉄骨平屋建て
開設	昭和 28 年に授産事業として開始された福祉施設共同授産センターの業務を継承し、平成 18 年 4 月障がい者の自立を支援する施設として開設。
沿革	<福祉施設共同授産センター> 昭和 28 年 婦人会連絡協議会により、生活困窮者を中心とした授産事業開始、その後、市（当時大和町）が引き継ぐ形で事業を行う。 昭和 45 年 4 月 高齢者の生きがい対策として、老人授産を開始。 昭和 48 年 4 月 一般授産と老人授産を統合し、「共同授産所」に改称。 昭和 52 年 4 月 事業の充実を図るため、大和市鶴間一丁目 28 番 5 号に施設を建設し、名称を「大和市福祉施設共同授産センター」に変更。一般授産（内職・あっせん）老人授産のほか、障がい者・要保護者の授産を開始する。 昭和 56 年 4 月 「大和市高齢者生きがい事業団」の設立に伴い、老人授産を移管。 平成 11 年 4 月 障害福祉課の所属となる。 平成 18 年 3 月 障害者自立支援センターに業務を移行し、福祉施設共同授産センターの業務は終了する。 <大和市障害者自立支援センター> 平成 18 年 4 月 大和市障害者自立支援センター開所 身体・知的障がい者の相談及び就労支援事業を開始。 平成 19 年 4 月 精神障がい者の相談開始、また障害者自立支援法（現行：障害者総合支援法）に基づく就労移行支援事業を開始。
目的	障がいを有する者一人ひとりが個人として尊重され、地域での日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自らの意思と責任に基づいた自己決定と社会参加の支援を図る。

利用状況

	5	6	7
相談支援事業 相談件数	5,417	5,167	4,660
就労移行（訓練）支援 月平均利用者数	19	17	14
就労者数	37	35	24

（こころの健康係）